

<報告論文>

帝国日本の植民地政策研究とその後の展開  
——社会事業を例として——

Colonial Policy Study of Imperial Japan and Its Afterwards:  
A Case of Social Work

大友 昌子

Masako OTOMO

元中京大学現代社会学部教授

要旨

本稿は、2017年12月4日に開催された中京大学社会学研究科学術講演会シンポジウムの報告内容をもとに、お二人のシンポジストからの質疑を踏まえ、2007年に出版した拙著『帝国日本の植民地社会事業政策研究——台湾・朝鮮』（ミネルヴァ書房）をめぐる社会学と社会福祉学のダイアログを念頭においたエッセーである。内容は2つの柱で構成した。1つめは、社会福祉をめぐる学術的な科学的思考であり、2つめは、社会福祉をめぐる社会化と普遍化の価値論的思考である。1つめのテーマでは、上記拙著の研究内容についてまとめるとともに、研究の背景となる社会福祉学と社会学との関わりを、主に農村社会研究の有賀喜左衛門氏と社会福祉学の確立に尽力された一番ヶ瀬康子氏からの影響を取りあげて、筆者の研究と試行錯誤の歩みについて述べたものである。2つめのテーマは、大学における社会福祉教育の場で試行した「世界市民」と「持続可能社会」について論究したものである。

キーワード：帝国日本 (Imperial Japan)

植民地政策 (Colonial Policy)

社会事業 (Social Work)

社会学と社会福祉学の対話 (Dialogue between Sociology and Social Welfare)

## はじめに

「人の命は短すぎて、思想はいつも、十分に成熟せぬままに途切れていくのよ」

(上橋菜穂子著『獣の奏者Ⅲ探求編』講談社文庫 263頁)

作家上橋菜穂子氏がクリウという隊商都市イミールの示道者に云わせているこの言葉は、不十分ながら帝国日本の植民地歴史研究作業を行って得たわたくしの想いを代弁してくれています。思想は途切れるが故に、人間は果てしなく変容する長い時の流れのなかで、選択と失敗の試行錯誤を繰り返しているようなのです。歴史研究の作業のなかで、先人がすでに気づいていることを、いまはじめて発見したような気持ちになっているわたくしがいることを、なんども経験しました。先人たちが蓄えた知識や気づいたこと、そして思想なども時間とともに忘れられ、途切れてしまうこと、そしていままた初めてのことのように新たな作業や試みに取り組むわたくしであることを、歴史研究のなかで感じています。

わたくしは、1967年からはじまる学生時代を含めると、50年以上にわたって「社会福祉」というキーワードとともに過ごしてきたといっても過言ではありません。この間、「社会福祉とは何か?」という疑問符をずっと抱えてきた年月でありました。

いまふりかえると、わたくしは2つの思索のなかに身をおいてきたというふうにいえます。1つめは、「社会福祉」という言葉と概念を厳密に考え、きっちりと捉えようとする学術的思索、2つめは、「社会福祉」という概念を、社会化し普遍化して、そこに含まれる価値観を社会の常識にしていくにはどうしたらよいのかという実践的な思索です。わたくしはこの50年間で何を考えてきたのか、もやもやとした想いのなかから、このような社会福祉の2つの異なる側面の思索を行ってきたことに整理し得たのは、リタイアをむかえた最近のことです。

1つめは、自分の研究課題として自らに課してきた社会福祉をめぐる歴史的研究や歴史的思索であり、2つめは学生とのゼミやフィールドワーク、そ

して講義の時間のなかで模索してきた教育的課題であり、価値論的で実践につながる思索です。

本稿ではこの2つのテーマで、筆者の思索の現在の到達点をまとめておきたいと思います。1つめを「社会福祉をめぐる学術的な科学的思考」、2つめを「社会福祉をめぐる社会化と普遍化の価値論的思考」として述べてまいります。

## 1. 社会福祉をめぐる学術的な科学的思考

### 学部時代の学び

わたくしは1970年前後の大学紛争の真ただ中に日本女子大学の社会福祉学科で学生時代を送りました。当時の大学における社会福祉の学術・教育はアメリカ流のケースワーク論を柱とした実践方法論系とマルクス経済学に基礎をおく社会政策論系に二分されていました。社会福祉を学ぶことは、この2つの学系のシャワーを同時に浴びることであり、教員の間にも2つに分かれた学系の相容れない大きな溝があることが伝わってきていて、わたくしは混乱していました。社会福祉は社会改善や社会改良の歴史的流れのなかで成立してきたことから、実践方法論系は臨床に近く、社会政策論系は原理原論を示すと受けとめていました。

こうした大学の学術的雰囲気の中で、社会福祉学の中核を担っていた一番ヶ瀬康子先生は、「社会福祉は問題提起の学である」として、社会福祉学の成立に尽力されていました。そのスタンスは当時の学界の主流であるマルクス主義社会科学をふまえつつも、生活構造論、生活権、運動論、実践論などの概念を取りあげて、社会福祉学が社会科学として成り立つこと、そして社会変革のテコとなる枠組や思想を生み出すものとなることを目指しておられました。学部生であったわたくしは、無論、一番ヶ瀬先生の社会福祉学に託した深遠な射程を理解するには未熟でありました。

学部3年生の折、わたしは紛争によって学舎が封鎖されるという噂を耳にし、その経緯を見届けようと、大学図書館にこもって、その時を見まもっていました。手にしていた本は有賀喜左衛門先生の著作集から『民俗学・社会学方法論』でした。わたくしは、この時すでにマルクス主義の強い影響から脱していました。「自己否定」ではなく「自己肯定」へのメッセージを、わ

たくしは有賀学の理論のなかに読み込んでいました。

その後わたくしは想像さえしなかった大学助手という職に偶然に就くことになります。しかし大学紛争の世代としては、大学の職に奉ずることは裏切り行為であり、屈折した想いは今日でもその影響を残しています。

### 歴史研究に課題を定める

わたくしは「社会福祉領域は、その学術の質を高める必要があるのではないか…」これが応用実践科学であり、対象領域型科学である「社会福祉」に取り組むようになって、しばらくたってから抱くようになった不遜な想いでした。

社会福祉学という学術の未熟さを痛感したのは、有賀喜左衛門先生とその門弟である中野卓先生、間宏先生、及川宏先生、米地実先生などの著作や論文に浸っていたからでありました。社会福祉学は歴史も新しく、学問・学術の性質も有賀学などとは異なる形成途上にある学術でありました。一方、有賀先生とそのお弟子たちの学問は、1930年代に日本で輝いた農村社会研究——柳田国男、折口信夫、柳宗悦など——の流れを汲む成熟した学問であり、わたくしはその奥行きの高い有賀学の学問の魅力に惹かれていました。社会福祉のなかでも歴史研究を自らの研究テーマとしたのは、有賀学のエッセンスを用いることができるのが歴史研究ではないかと密かに心づもりをしたからでした。

その有賀学の枠組を社会福祉領域に応用しようと試みたのが1980年にまとめた「児童保護事業の成立とその社会的背景—明治後期における育児事業施設の管理と処遇の分析視角—」（『日本社会福祉学会関東部会紀要』創刊号 日本社会福祉学会）でした。たいへん未熟ではありましたが、社会福祉学領域に有賀理論と間宏先生の日本的労務管理史研究を応用したものでした。

こうした試行錯誤の時間が長く過ぎて40代後半となったわたくしは、「社会福祉学」という看板を担うことによりやく覚悟をいたしました。勤務先も名古屋の中京大学に移っていました。社会福祉教育の最前線で仕事をするなかで、ようやく「社会福祉学」がわたくしの専門領域であることに腹を据えることになったのです。なんと遅い覚悟ではないでしょうか…。

40代の半ばから、わたくしは中京大学社会科学研究所の日本近代史を専門とされる檜山幸夫先生が指導する台湾研究に参加させていただき、優れた

歴史研究者のかたわらで、台湾総督府文書の目録作成の作業に加わらせていただきました。そして50歳になる折に、わたくしは遅ればせながら本格的な研究に取り組み、博士論文を書こうと決意します。

### 植民地研究のスタンス

「植民地研究を行う宗主国の研究者は、宗主国の人間として、また研究上において二重の搾取を行うことになる。」という植民地研究者に突きつけられた研究の倫理に関わる問題提起を、わたくしは「そのとおりである」と受けとめていました。確かに、被植民地側の市民や研究者は自国の歴史をたどろうとすると外国語で書かれた文献に直面します。はじめて台湾総督府文書にふれたとき、第一次史料にふれることができたわくわく感とともに、侵略され、統治された台湾の人々の心情を想って、深いなんともいえぬ哀切の情を感じました。このことは、後に韓国のソウルにある公文書館で朝鮮総督府文書を調査収集する時に、さらに罪悪感となってせまってきました。2005年とその前後に、わたくしはソウルの小さな公文書館に行き、一般市民と混じって社会事業に関わる朝鮮総督府文書の収集を行ったのですが、多くの市民が公文書館を利用していることに驚きました。これら市民の方々は、自分の親や祖父母等が日本で働いていた証拠を求めて調査に来ていたのです。日本の植民地体制下、とくに戦時体制下における朝鮮人労働者の日本での強制労働に対する保障問題がこの頃もちあがっていました。

日本国内では教えられることの少ない帝国主義時代の侵略と暴力は、どのように言いつくろっても事実です。救済や連帯、共感などの社会善を実践のエネルギーとする社会事業ですが、その現実的な働きは侵略や暴力、戦争と表裏の関係にあったことも、そしてわれわれはこうした危うい状況のなかに、いまここで生を得ていることを肝に銘じたいと思います。

### 台湾・朝鮮半島の植民地政策比較研究

博士論文として取り組んだ台湾と朝鮮半島の植民地社会事業政策比較研究は、何が、人を、地域を、国を動かすのかが見えてくる醍醐味を味わうことができるエキサイティングな学問的な経験でした。この研究に一心不乱に取り組んだ結果、それまでとは違うモノの見方や分析力や社会事象の解釈がで

きるようになったことは、自分でも驚くほどでした。視野も広がりました。時間軸では15世紀末の大航海の時代から現代まで、空間軸では地球規模の視野で社会事象を考えるようになりました。植民地帝国は大航海時代以後、ヨーロッパから世界に拡大した社会事象であったからです。視野が広がると同時に、一つ一つの社会事象をその詳細な背景や因果関係など、ズームレンズを当てるように細かく理解することの重要性もわかってきました。

研究は当初、台湾の総督府文書目録に取り組んでいたことから、台湾の植民地社会事業政策に限定していましたが、社会事業設立数データの量的分析を行った結果、台湾、朝鮮半島、日本の3地域の年度別推移を得ることができ、この表が析出されたことによって、研究の内容も、仮説や結論も一気にその方向性が示されることになりました(図1)。台湾に高く朝鮮半島に低いというこのデータ結果、そして日本の社会事業の成立期に遅れて連動する台湾の動向と大きな変動がみられない朝鮮半島の動向という実態が明らかになりました。そして次に、何故このような事態をデータは示すのか、その理由と背景を明らかにすることが博論の研究課題となりました。

当時の植民地研究の学界では、帝国主義国家による植民地支配によって「ほんとうに被植民地の文明化、近代化はあったのか?」というテーマに関心が集まっていました。植民地支配の帝国主義国家の大義が「遅れたアジア、アフリカなどの諸国を文明化、近代化する」という言い訳にあったからです。こうした学界動向を踏まえて、わたくしも日本帝国主義が植民地の社会事業の領域で近代化政策を行ったのかどうかを検証することにしました。問題意識や研究課題を独自に設定するオリジナリティも重要ですが、日本や世界の学界動向に合わせて様々な領域で問題意識を共有して、疑問を解いていくこともこの領域の研究の全体的レベルアップにつながると考えたからです。

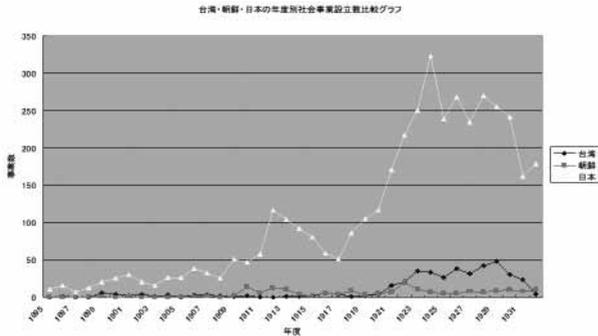


図1：台湾、朝鮮、日本の年度別社会事業設立数比較(1895～1932年)  
 出典：大友昌子著『帝国日本の植民地社会事業政策研究——台湾・朝鮮——』ミネルヴァ書房 2007年刊 p.23。

表1：台湾、朝鮮、日本の社会事業施設・機関1カ所あたり人口比較(1935年度)

	施設・機関数	人口 (人)	施設・機関1カ所 あたり人口
台湾	1,404	5,316,000	3,786人
朝鮮	280	21,890,000	78,178人
日本	28,909	69,254,000	2,395人

出典：大友昌子著『帝国日本の植民地社会事業政策研究——台湾・朝鮮——』ミネルヴァ書房 2007年刊 p.23。

### 1960年代の近代化論争

日本における近代化論争については第二次世界大戦後に2回の山があるそうです。いまふりかえると、わたくしはその第1回目の山である1960年代の論争について、有賀先生とそのお弟子であった中野先生や米地先生から学んだこととなります。それは、有賀先生は丸山真男氏や大塚久雄氏らの近代主義理論とは一線を画していること、戦後、日本の家族制度・家制度は封建遺制の悪の根源として厳しく批判されているが、家制度は日本において歴史的社会的文化的に形成されてきたシステムで、今日のような社会保障や社会福祉がなかった時代に、本家分家関係を含めて家構成員の全体相互給付の働きをしてきたのだ、ということでした。また「封建遺制」という表現は不適

切で、家制度は現に（1970年前後）実質的な機能を果たしていることから「遺制＝残っている制度」ではない、という考え方でありました。学部生としては、幼稚な理解にとどまらざるを得ませんでした。世の中の大勢が「近代化」を良きものとして歓迎する風潮のなかで、これに逆らって自らの主張を展開する少数派の有賀先生に畏敬の念を覚えるとともに、学問の厳しさを感得しました。

有賀先生は1965年から日本女子大学の学長となられ、学部の授業を1つだけお持ちでした。その時のテキストは1965年刊の『日本の家族』（至文堂）で、これは1972年に『家の歴史』と改題しています。この科目をとる学生は少なく、6～7人前後であったと記憶しています。またわたくしは母校の助手となってから、慶應義塾大学大学院の有賀先生の授業に研究生として6年ほど出席し続けました。一方、この時期の社会福祉領域の学術的雰囲気は、民主化、近代主義、マルクス主義社会科学であふれていましたから、わたくしは全くのアンビバレントな学問・学術の状況のなかに自ら長年浸ることになりました。

### 植民地社会事業政策研究のなかの近代化指標

こうした有賀学の考え方を基礎としていたわたくしは、博論では「近代化」を「良きもの」といったイデオロギーから切り離し、大正中期の日本の社会事業成立の指標であった4つの指標にそって台湾と朝鮮における社会事業の動向を把握することにしました。4つとは、①救貧策から防貧策への転換、②専門社会事業行政機関の設置と社会事業財政の確立、③社会事業の組織化、計画化（社会事業協会の発足）、④社会事業教育の開始（専門職養成・研修）という柱で、この4つの指標は社会事業の歴史研究を切り開いた吉田久一先生によって指摘されていたものです。日本の社会事業は1918年から1932年の間にこれらの指標が達成されましたが、これが植民地であった台湾や朝鮮ではどうであったのか、その動向を一つ一つ検証していきました。その結果、次のような結論に達しました。

- ①帝国日本の支配のもと、台湾、朝鮮の社会事業形成の到達点は日本に比較して、相対的に低い水準にとどまった。
- ②台湾と朝鮮における社会事業形成の内容には、共通性ととも大きな較

差があり、台湾に比して朝鮮のそれがより低い水準にとどまった。

この仮説・結論を、博論では「抑制的近代化」「抑制された近代化」と表現しました。この表現に対してはいくつかの誤解も生じましたが、抑制した主体は台湾と朝鮮の総督府、そしてその背後にある帝国日本の政権であったことはいうまでもありません。

以上は、近代化指標を使った事象分析の結論です。しかし、博論ではさらに「抑制的近代化」「抑制された近代化」となった因果関係の理論的帰結を求めなければなりません。

### 研究の理論的帰結

理論的帰結は事象のデータ分析に基づきつつも、ある種の飛躍＝アウフヘーベンを行う必要があります。わたくしは2つの理論化を行いました、他にもこのデータ分析から導き出すことができる理論があると思っています。博論で導き出した理論的帰結の1つめは、社会事業や社会福祉が植民地支配のなかで果たす政治的作用で、①社会事業創設期の政治的メカニズムのなかでは破壊に対する修復、②社会事業拡大期の政治的メカニズムのなかでは解体に対する社会統合、③社会事業終焉期の政治的メカニズムのなかでは戦争に対する福祉で、こうした政治的目的を達成する範囲内での社会事業の「近代化」政策は、制限的で抑制的なものとなり、植民地体制下ではこの政治的傾向が国内・内地に比して強まることが認められました。

もう1つの理論的帰結は、「植民地における社会事業政策は上からの近代化政策であるが、これに拮抗する被植民地社会の政治的力＝各社会が有する福祉文化的基盤的作用がある」としたことです。これは、有賀学と社会福祉学を学んできたわたくしが、どうしても言及したい内容で、被植民地社会の社会的文化的構造への着目と重視です。わたくしの博論研究の主題は社会事業政策の比較研究でしたが、わたくしが最終的に求めたいものは、台湾と朝鮮の各地域の基本的な社会構造である福祉文化的基盤でした。

「近代化に拮抗する福祉文化的基盤は、時間軸のなかで、その土地や地域のなかで育まれてきたもの、人々のネットワーク、思想、理念、信仰、イデオロギーなどが組み合わされて形成されてきたもの。これが、上からの近代化政策への抵抗の盾となり、また保守的に作用する要素ともなるもの」でし

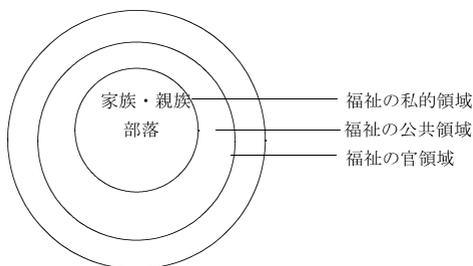
た。この理論的帰結は、わたくしのなかで被植民地と植民地の相違や枠をこえたもので、有賀学で学んだ全体相互給付が台湾や朝鮮の各地域社会でいかなる有り様であるのか、その社会的文化的実際と構造を理解したい、という問題意識にほかなりません。

ここで、わたくしは「福祉文化的基盤」という言葉と概念を出していますが、その背景には、次のようなことがありました。

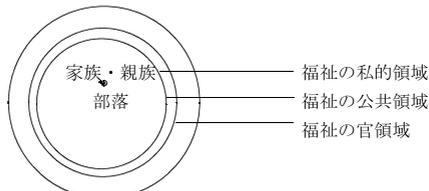
### 福祉文化的基盤と東アジア社会福祉の歴史的考察

一番ヶ瀬康子先生はその研究活動の晩年に「福祉文化」の確かな存在を実感され、その概念を提案されて「福祉文化学会」をたちあげ、その研究・教育を奨励されました。「福祉の文化化、文化の福祉化」がキャッチフレーズでした。新たな概念の提案と啓蒙啓発的な運動論を組みこんだ活動に、そして一番ヶ瀬先生の長きにわたる研究・教育スタンスの一貫性にわたくしは感嘆しました。

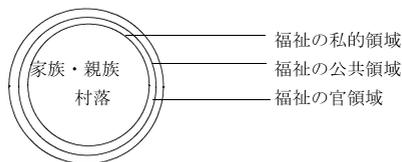
わたくしの博士論文の主査は当時長崎純心大学で仕事をしておられた一番ヶ瀬先生でしたが、副査であった障がい児教育の歴史研究に邁進される津曲祐次先生から、「植民地社会事業政策の比較研究と福祉文化をどう関わらせるのか」という課題が課せられました。そこで、わたくしは有賀学のなかで学んでいた「社会的文化的基盤」という概念を応用することを思いつきました。わたくしは台湾、朝鮮、日本の比較研究のなかで「福祉文化的基盤」、すなわち福祉を支える社会構造の差異を仮説ではありますが示してみました。



台湾＝中華の福祉文化的基盤



朝鮮の福祉文化的基盤



日本の福祉文化的基盤

図2 前近代における北東アジア中華文化圏地域の福祉文化的基盤

注：筆者作成

出典：大友昌子著「帝国日本の植民地社会事業政策研究——台湾・朝鮮——」ミネルヴァ書房、2007年、p.424。

円の中心に位置する「福祉の私的領域」とは、家族、親族、部落、村落をいい、構成メンバーは互いを熟知しあう相互依存の関係性を結んでいる点で台湾、朝鮮、日本ともに共通しています。まん中の円は「福祉の公共領域」を示し、その範疇には互いに相知らない他者を含み、民間人、もしくは民と官が協働して福祉実践の主体となる領域です。この円は台湾に厚く、朝鮮、日本に薄い。円の一番外側は「福祉の官領域」で、国家や領主、地方政府などの為政者や権力の掌握者が福祉実践の主体となる領域です。その範疇は、

その政治的共同体に属するすべての住民を対象とし、台湾は厚く、朝鮮は日本より厚いが台湾より薄く、日本は最も薄い。

この図2は、前近代末期の台湾、朝鮮、日本の各地域における救貧、各種救済事業の一覧表にもとづき、福祉の対象の範囲と実施主体によって区分し、考案したものでした。

この図2の仮説のもとになったのが、次の表2です。

表2 台湾、朝鮮、日本における前近代末期の救貧・救済体制

台湾清朝時代末期	朝鮮王朝時代末期	日本徳川時代末期
窮民救助 (院内・院外) *行旅病死人救助 義倉 助葬 (義塚・寄棺など) 行旅保護 救荒 水難救護 軍事救護 棄児保護 寡婦保護 保甲制度 (自警) 動物保護 善会・善堂 善書の普及	社還米制度 地域隣保 (郷約制度) 結婚・葬儀の国庫補助	郷倉 (義倉) 行旅病死人救助 地域隣保 (五人組)

注：筆者作成

出典：大友昌子著『帝国日本の植民地社会事業政策研究——台湾・朝鮮——』ミネルヴァ書房、2007年、p.132-133。

この図をめぐる賛否の意見があったように思います。前近代末期の台湾、朝鮮、日本の福祉を支える社会の構造的特質を示したものとして評価される一方、「福祉の私的領域」「福祉の公共領域」「福祉の官領域」が何をさすのか、この用語の妥当性などについての質問が多々ありました。これらのアイディアは、まだまだ仮説のレベルでありましたが、有賀学を生かしたいという思いから、やや飛躍した試みであったことは確かです。

このようにわたしくしの研究は、帝国日本による植民地体制下での台湾と朝鮮と日本とを比較するという当初の意図から、中国本土も含む東アジア全体を視野にいたした研究へと展開してきました。検証の結果、東アジアは福祉

文化においても中華文化圏に位置することは明らかでしたが、それでは、その特質は何なのかという質的検討への課題が次のステップとなりました。さらに地理的には、1000年にわたる中国の支配を経験した中華文化圏の一角であるベトナム地域も含めて研究をすすめる必要が出てきました。台湾、中国本土、朝鮮半島、日本、さらにベトナム地域を視野にいたれた福祉文化に関わる共通性や関連性はあるのか。あるとすれば、それは何であるのか。わたくしはいま、中国、朝鮮半島、ベトナムにいまも存在し機能している「郷約」に着目しています。台湾と日本には、現在「郷約」という言葉で存続する自治的なきまりや規則は見当たりません。日本では中世の「郷村制」や「惣村」と呼ばれるものが、これに対応するのではないかと推測しています。わたくしは、ベトナムの都市部や農村部で、また韓国でも最も古い文化が残っている安東地域で「郷約」調査を行い、聞き取りや史資料の収集を行いました。「郷約」は中国本土で呂氏郷約（りょしきょうやく）とよばれ、12世紀に創出された地域自治のルールです。その精神は儒教に基づいているのですが、これが、朝鮮、ベトナム、日本に伝播してきたと考えられます。

東アジアに伝播した中華文化の特質が儒教文化であることは、今さら新しい指摘ではありませんが、地域の自治や相互扶助などを規約化した「郷約」が、福祉文化との関連でその具体的姿を把握し得る社会事象ではないかと考えているところです。

2017年11月に開かれた社会事業史学会のプレ国際シンポジウムにはじめて来日された中国の周秋光先生は、晩餐の席ではありましたが、儒教について「儒教は政（まつりごと）の教えであり、いかに人々を統治するかというテーマがその中核にあるのだ」と言われました。まだまだ仮説のレベルではありますが、東アジア地域を1つの単位として理解することができるだろうか、もし1つの単位として把握し得るとすれば、それは、儒教とその具体例としての「郷約」が何らかの鍵とならないだろうかと現在模索中です。

### ポストコロニアリズム

もう1つ、2017年12月4日に行われた中京大学のシンポジウムで指摘されたE・サイードが著した『オリエンタリズム』（1978年）にはじまるポストコロニアリズムについては、次のように考えています。

有賀学は日本の農村社会や家、さらには企業体の研究などを通じて、日本の社会や文化の究明を果たしてきました。わたくしのゼミの指導教員で有賀先生のお弟子である米地実先生は「日本の社会や文化を徹底的にモノグラフなどで究明することが、そのまま世界に通ずる研究となる」とわたくしに伝えていました。すなわち有賀学はその当初から、日本におけるヨーロッパ中心の学問・学術のあり方に警鐘を鳴らしていると、わたくしは受けとめていました。それ故でしょうか、「ヨーロッパ基準でアジア、アフリカを差別や評価の対象とする問題性」という枠組の発想や研究は面白いとは思いましたが、わたくしにとって新しい視点ではなく、それ以上の関心を持てなかつたと言ってよいでしょう。それでも、ポストコロニアリズムとは異なる学問的思索の流れのなかで、わたくしはヨーロッパ中心の歴史観や価値観を学術のレベルで相対化する必要があると長く考えてきました。有賀学は日本の歴史的社会的文化的社会事象の解明に徹底して取り組んできました、そしてそのことが、有賀学の学問を世界的なレベルに押し上げました。弱体な学問・学術の力しか持ちあわせていないわたくしの東アジア地域への着目は、遅まきながら東アジアの歴史的社会的文化的特質およびその論理を見出すなかで、ヨーロッパを相対化する試みの流れのなかに連なっていたという希望にほかなりません。

## 歴史観

社会福祉の歴史研究は、吉田久一先生や池田敬正先生等によって、マルクス経済学に基づく社会科学の段階論を基礎として、これまで単線的に解かれてきました。これに対し、わたくしは各時代を輪切りにして見えてくる歴史的社会的文化的な断面、すなわち社会構造を解明したいという動機をもって学問・学術に取り組んできたと思います。すなわち、社会事象が時間軸のなかで降り積もり層をなしている断面の様相に関心をもってきました。それは、社会福祉領域に即していえば、一番下に相互扶助、その上に慈善、その上に社会事業、そして一番新しい層に社会福祉が重なっているイメージです。社会福祉という社会事象を縦に掘っていくと、そこに歴史が見えてくるというイメージです。これを歴史的社會事象の重層性と考えています。

学部生のころであったでしょうか、ゼミの指導教員米地実先生が、「柳田

国男は、「灯火の歴史は日本列島のなかに寝ている」と表現したと話されました。これはなんと斬新な表現方法であるかと驚いたことを覚えています。明治、大正から昭和の初め、日本のあるところは油、あるところは蠟燭、あるところはランプ、あるところは電灯を灯火として使っていました。「歴史が寝ている」、すなわち歴史を目で見ることができるといえるのです。わたくしの歴史の重層性のイメージは、このときに刷り込まれたのではないかと思います。

### 研究の評価

50代の半ばによく研究らしい研究を行ったわたくしの著作は、思ってもみない評価を受けることになりました。それは2008年度の第10回損保ジャパン記念財団賞をいただいたことです。さらに嬉しかったのは、台湾の国立政治大学の薛化元先生が編集する『鏡像・臺灣 臺灣文史研究譯叢1 近代化與殖民 日治臺灣社會史研究文集』（臺灣大学出版中心 2012年）に、わたくしの著書『帝国日本の植民地社会事業政策研究——台湾・朝鮮——』の台湾部分の研究2編が翻訳収録されたことでした。台湾において、社会史として多領域の学問・学術のなかに社会福祉の歴史研究が位置づいたことは、若き日に望んだ社会福祉の学術の質をあげたい、という想いの一端が実現されたことになったからです。その後も、日本史専攻の方からは日本史研究者にはできない比較研究、政治学者からは客観性の高い研究である、との評価を受けました。もちろん批判や注文もありました。著書の刊行から10年、その後のわたくしの研究の展開が鈍いこともあって、最近では自らを「一発屋」と称して反省している次第です。真摯に持てるものすべてを投入した研究のあとに、さらなる研究の展開を図ることは、わたくしのような弱体な研究者には難題であることを痛感しつつ、東アジア研究や郷約研究に希望を託しています。

## 2. 社会福祉をめぐる社会化と普遍化の価値論的思考

これまで、社会福祉研究の学術の歩みを主に述べてきましたが、次に、もう1つの大切な柱である教育上の価値論的な思索に話をすすめます。

## 「多面体」「複合体」としての社会福祉・福祉

第二次世界大戦後に「福祉国家」を目指してきた国々や地域は、達成度にレベルの差はあるものの、今日、その成熟期を過ぎて修正を加えつつ新たな歩みをすすめています。わたくしはその福祉国家の内部にあって、このシステムをどう把握すればよいのか、曖昧なままに過ごしてきました。その社会福祉を、ひと言でつかみだし、新たな切り口を提案されたのが岩田正美氏の「多面体」としての社会福祉であり、また高田実氏や中野智世氏等が世に問われた「福祉の複合体」の歴史的研究です。

岩田氏は『厚生白書』『厚生労働白書』を徹底的に分析の対象とされ、社会福祉が「多面体」であるという言葉と概念をうち出されました。また、高田氏は社会福祉実践の主体が多様であることに着目し、「福祉の複合体」史、「らせん状の福祉」史という言葉と概念を提起されています。社会福祉の歴史研究に新たなストーリーの可能性が示されたといえる画期的な研究であると思います。(岩田正美著『社会福祉のトボス』2016年 有斐閣、望田幸男・村岡健次監修 高田実・中野智世編『近代ヨーロッパの探求 15 福祉』2012年 ミネルヴァ書房)

## 体制内化した社会福祉

戦後、「社会福祉」は人々にとって希望の象徴でした。第二次世界大戦の過酷な体験を経て、人々は二度と戦争をしないこと、そして西欧の国々が目指している「福祉国家」を日本でも実現できれば、と強く想いました。大学入学前、近所に住んでおられた東大で教育学を教授されていた宗像誠也先生が、「良い領域を選びましたね。これから日本にとって社会福祉は大切な領域になりますよ。」と励まされたことを記憶しています。1960年当時、社会福祉教育を大学教育の中においているところはわずか15校ほどでした(現在は短大も含め397校)。1967年に大学に入学した折には「社会福祉」は平和がなければ成立しないし、その基本的な価値観は「人権」にある、とのメッセージが強く伝えられました。「社会福祉」と言えば、二度と戦争はしないという人々の決意と平和の希求、そして人権の重視という社会善が組みこまれている領域として、説かれていましたし、受けとめていました。

しかし、社会福祉の歴史研究に取り組むようになり、植民地社会事業の研究を行い、また欧米諸国も含めた「社会福祉史」という講義を担当するなか

で明らかになってきたのは、社会福祉の成立は、歴史的、政治的には戦争と深い関係があるということでした。

そして、社会福祉が体制内のシステムとなった今日、その内側からの理念の再確認も大切ですが、社会福祉の新たな展開や方向性を模索するためには、体制内化した社会福祉に補助線を引いて、新たな価値を含む理念とともに、今後の方向性を検討する必要があると考えるようになりました。そして、この発想をゼミ活動やフィールドワークで実際に試みました。

### 社会福祉に補助線をひく

その補助線としてわたくしが考えているのが「世界市民」と「持続可能社会」の理念や思想で、社会福祉はこれらの補助線とともにその意義やあり方を問い、具体化に向けて語られる必要があると考えました。社会福祉に内包される「平和」や「人権」という価値に、未来社会を展望する「世界市民」や「持続可能社会」の価値の補助線を引いて、具体性のある未来社会を切り開くことを構想しました。

### 「世界市民」という補助線

わたくしが「世界市民」を社会福祉の補助線として考えた背景には次のようなことがありました。

2002年4月、社会学部に新たな3コース制を構想したことがありました。その1つに、「市民福祉コース」があります。わたくしのアイデアを活かして頂いたこの名称のコース誕生には、社会福祉単体での意義や魅力がすでに褪せ始めていたからであり、また社会福祉が隣接諸科学と相互浸透するためには、新たな理念を付与したあり方を提起する必要があると感じ始めていたからでもありました。「市民福祉」コースの構想には、イギリスの社会政策学者T・H・マーシャルが提唱した「シティズンシップ」の考え方が漠然とではありましたが、はいつていました。広範な人々の連帯による市民社会の構築は、理念として、社会福祉領域において早くから意識されていました。その後、わたくしは「市民社会」のイメージや人間像のあり方を具体的に把握できずに過ごしてきましたが、社会と人間の新たな方向性を指し示す言葉と概念として、わたくしは「世界市民」という耳慣れない用語に心ひかれま

した。

この「世界市民」の意義と意味をより深く体感したのは、2011年3月の東日本大震災の折でした。アメリカ合衆国の哲学者、政治哲学者、倫理学者のハーバード大学教授マイケル・サンデル (Michael J. Sandel) 氏の海を越えた「白熱教室」のテレビ放映の一場面が忘れられません。東日本大震災という大災害のなかで、日本の人々が列を作って配給を受け取るという話しが、美談として世界に伝えられたときの話題です。サンデル氏に意見を求められたある米国の女子学生は、「人々が大災害の混乱のなかでも、きちんと列を作って配給の順番を待つのをみて、わたしは、同じ人間として誇りに思う。」と発言しました。わたくしはこの発言に驚き、感動しました。サンデル氏が提起する「世界市民」の感性が、この女子学生によって語られた！と感じたからです。「日本人」とか「アメリカ人」とかの国単位の意識を彼女は越えていて、同じ人間として、秩序正しい行為に賛同と誇りを感じることができていたのです。この一言によって、「国」という単位が物事を考え、感じるための枠組として、強く自らの意識にすり込まれていることを実感するとともに、わたくしのなかで国の意識や観念はどのように定着しているのかを内省するようになりました。この壁を越えることは容易ではないことを感じつつ。

いま、社会福祉に「シティズンシップ」の補助線を引くことの代わりに、「世界市民」という補助線を引いてみました。「世界市民」は「シティズンシップ」の一部ですよ！という声が聞こえてくるのを予感しながら。

### 「持続可能社会」という補助線

「持続可能社会」という考え方は、広井良典氏の著作や「里山資本主義」の藻谷浩介氏の思索から学んできました。ゼミでの議論やフィールドワークでは、社会福祉は新たな社会のあり方の探求と並行して構想される必要があると考えていたからです。「持続可能社会」は環境問題を出发点にエネルギー問題、人間の暮らし、労働、さらには経済のあり方までを射程に入れた新たな社会のあり方を構想し得る概念です。

そして実際に社会福祉と持続可能社会の考え方を連結した実践が、ごく最近、身近なところで始まっていることが分かりました。それが「農福連携」

という考え方と実践です。ある日ゼミ生のTさんが「先生！農福連携って知っていますか？」と問うてきました。ゼミでは、広井良典氏の本を読み、「社会福祉」と「持続可能社会」の考え方を組み合わせる話し合いやフィールドワークを行っていましたが、ゼミ生もわたくしもまだ納得のいく事実や思考に到達していませんでした。Tさんは市役所のインターンシップで体験したある障がい者施設を運営する社会福祉法人の「農福連携」活動に、これこそ「社会福祉」と「持続可能社会」の考え方を組み合わせたものだ！と確信したのでしょうか。彼の提案で、ゼミ生全員で「農福連携」の実践現場にフィールドワークとして行くことになりました。そこで感じたことは次のようです。

それは、「まだ走り出したばかりの子馬のようなプロジェクト」ということでしたが、障がいのある方々の自信を持った働きや責任感、のびのびとした動きや表情、互いに支え合い手伝い合う心配り、無農薬イチゴ生産への挑戦と丁寧のひとつひとつ虫を取り除き、種を蒔く徹底して手をかける作業、農業の人手不足が障がいのある人々によって救われる生産の場の構図、障がいのある人々の働く能力が伸びていくという作業内容、付加価値のついた農産物の生産と収益アップの可能性、いいと思ったことは何でもやってみるといふこの法人の運営スタンス、いくつかの働く場面に入り込み、苗を植えるポットに調整された土をきっちり盛り入れる作業をしながら、わたくしは「農福連携」の可能性に感動していました。

社会福祉に「持続可能社会」という補助線をひくことで、社会福祉の可能性が具体的、実践的に実を結んでいく例を「農福連携」はわたくしに教えてくれました。

## おわりに

以上が「社会福祉」をめぐり、これを学問として、またこれを実践としてとり組んできたわたくしの思索の現在の到達点です。怠けもの故の学問、学術への遅い目覚めは、その後の思索の到達点も決して誇れるものではありません。しかし、社会福祉の歴史研究をとおして得た自分なりの認識体系の獲得は、きわめて真摯でエキサイティングな体験でありました。

最後にもう一度、国際アンデルセン賞作家賞をとられた上橋菜穂子さんが、

獣の奏者エリンに語らせている言葉を記して終わりにしたいと思います。

「人はとっても小さいから、一人で、すべてを見ることはできない。でも人は言葉を持っているから、自分が見つけたことを人に伝えることができる。」

そして……

「人の一生は短いけれど、その代わりに、たくさんの人がいる、たとえ小さな欠片(かけら)でも、残していくものがある、それがのちの世の誰かの、大切な発見につながる。……きっと、そういうものなのよ。顔も知らない多くの人たちが生きて果てにわたしたちがいて、わたしたちの生きて果てに、また多くの人々が生きていく……」

(上橋菜穂子著『獣の奏者IV完結編』講談社文庫 62～63頁)

## [文献]

有賀喜左衛門 1969年『有賀喜左衛門著作集第8巻 民俗学・社会学方法論』未来社。

岩田正美 2016年『社会福祉のトポス——社会福祉の新たな解釈を求めて——』有斐閣。

上橋菜穂子 2012年『獣の奏者Ⅲ 探求編』(講談社文庫)講談社。

大友昌子 1980年「児童保護事業の成立とその社会的背景—明治後期における育児事業施設の管理と処遇の分析視角—」『日本社会福祉学会関東部会紀要』創刊号、43-51頁 日本社会福祉学会。

大友昌子 2007年『帝国日本の植民地社会事業政策研究——台湾・朝鮮——』ミネルヴァ書房。

高田実・中野智世(編) 2012年『近代ヨーロッパの探求 15 福祉』ミネルヴァ書房。

薛化元主編 2012年『鏡像・臺灣 臺灣文史研究譯叢 1 近代化與殖民 日治臺灣社會史研究文集』臺灣大学出版中心。